

介護老人保健施設大浜 通所リハビリテーション 利用料一覧

令和6年6月1日改定

《通所リハビリテーション》 通常規模事業所 【利用時間6時間以上7時間未満】 単位(円)

①介護保険1割負担 (日額)		②入浴 加算Ⅱ (日額)	③サービス提供 体制強化 加算(Ⅲ) (日額)	昼食代 (日額)	実費負担 (日額)		自己負担合計 (日額)				
要介護1	715				日用品費	教育娯楽費					
要介護2	850	+	+	+	+		1,431				
要介護3	981					60	6	550	50	50	1,566
要介護4	1,137										1,697
要介護5	1,290										1,853
											2,006

- ④入浴介助加算Ⅰ…………… 40円/日
- ⑤短期集中個別リハビリテーション実施加算…… 110円/日
- ⑥認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ… 240円/日
- ⑦重度療養管理加算…………… 100円/日
- ⑧事業所が送迎を行わない場合…………… 47円/日(減算)
- ⑨科学的介護推進体制加算…………… 40円/月
- ⑩退院時共同指導加算…………… 600円/回
- ⑪介護職員等処遇改善加算Ⅱ…………… (所定単位数×83/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)

※所定単位とは①から⑩及びその他加算を算定した単位の合計です。

《介護予防通所リハビリテーション》

単位(円)

①介護保険 1割負担 (月額)		②科学的介護 推進加算 (月額)	③サービス提供 体制強化加算 (月額)	介護職員等処遇 改善加算Ⅱ (月額)	自己負担合計 (日額)
要支援1	2,268				
要支援2	4,228	40	24	194	2,526
			48	358	4,674

自己負担金(日額)

日用品費	50	教養娯楽費	50	昼食代	550
------	----	-------	----	-----	-----

- ④退院時共同指導加算…………… 600/回
- ⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ…………… (所定単位数×83/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)

※所定単位数とは①から④及びその他加算を算定した単位の合計です。